元堺消防署暫定利用社会実験 CANGO TRIAL WEEK2025 募集要項

令和6年12月27日(金) 堺市



目次

- 1. 元堺消防署暫定利用とは? 1p
- 2. CANGO TRIAL WEEK2025実施概要 5p
- 3. CANGOチャレンジ! (企画募集) について 6p

1. 元堺消防署暫定利用とは?

①環濠エリアと元堺消防署について

環濠エリアについて

「堺都心未来創造ビジョン」において、堺都心部の未来を創造するために、地域資源を活かし、より多くの市民、来訪者、民間等を惹きつける都市魅力を備えることを必要としています。

また、元堺消防署が位置する環濠エリアには、豊かな歴史文化資源 や人材組織、公共空間があり、歴史を紡いだ環濠エリアの新たな価値 創造により人々が集うエリアの形成に取り組むこととしています。



元堺消防署について

堺都心部の中心に位置しており、沿道などに歴史文化資源が点在する大道筋と、堺のシンボルロードとして整備された大小路筋の交差点に近接する公有地です。元堺消防署周辺は環濠に囲まれているほか、敷地に面している大道筋には路面電車である阪堺線が通っています。



②元堺消防署の活用の方向性(導入機能・用途)

環濠エリアの取組の方向性(堺都心未来創造ビジョン)

環濠(CAN GO)BEYOND 歴史を紡いだ環濠エリアの新たな価値創造により人々が集うエリアへ

- ○豊かな歴史文化資源や公共空間を活かし、環濠エリアならではの特別感のある空間形成
- ○伝統産業や歴史文化を活かした来訪魅力の創出
- ○居心地が良く歩きたくなるエリアに向けた空間形成と移動手段の多様化

堺都心未来創造ビジョンを踏まえ、

- ・ 堺都心部の中心であるという立地特性を活かし、将来的に環濠エリアの賑わいや交流が創出される機能の 導入をめざします。
- ・ 特に1階部分は、誰もが憩える開かれた空間とするなど、住民や来訪者が集い、交流が生まれる施設を想定しています。なお、都市計画法や建築基準法等の規定に適合する機能・用途とします。

○こんな施設・機能を想定しています

- 賑わい、交流施設:椅子・テーブル等ファニチャー設置、芝生広場、マルシェ等イベントができるフリースペース、飲食
- 環濠エリアの周遊を促進する機能(情報発信機能、シェアリングモビリティポート等)

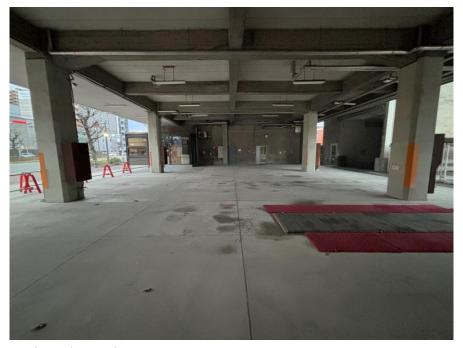
③CANGO TRIAL(元堺消防署暫定利用の取組について)

元堺消防署の活用に向けて、<u>令和6年11月から令和9年頃を暫定利用期間</u>とし、将来を見据えた公民連携による様々な活動を試しながら、環濠エリアの賑わいや交流が創出される場所へとつなげます!

第1回ワークショップを皮切りに様々な取組を展開していきます。



移転前の堺消防署



移転後・現在の様子

4 暫定利用の目的・コンセプト

主な目的

- 新しいつながり、コミュニティをつくり、新たな価値を創造する場としての可能性を検証します。
- ・ 市民や事業者の皆さんが、やってみたいことや活動等を試す機会・場を設けることで、環濠エリアの公共空間やオープンスペースを利用するプレイヤー(仲間)を増やし、チャレンジしてみたいと思える機運を醸成します。

暫定利用のコンセプト

1人1人のチャレンジが まちをみがき・そだて・つなぐ CANGO LABO【まちの実験場】

2. CANGO TRIAL WEEK2025実施概要

1. タイトル

元堺消防署暫定利用社会実験「CANGO TRIAL WEEK2025」

2. 目的

元堺消防署の将来的な活用に向けて、新しいつながりやコミュニティをつくり、新たな価値を創造する場としての可能性を検証することを目的に、市民や事業者等の皆さんのアイデア・企画を実現する1週間(9日間)の社会実験を実施します。

3. 日時

令和7年3月22日(土)~30日(日) 各10時~17時

4. 内容

①CANGOチャレンジ! (企画募集)→募集内容は6p以降を参照

元堺消防署1階を使って実施したい企画を募集し、申込者自身が主体となり実施していただきます。 ※暫定利用の社会実験として実施しますので、使用料は無料です。

②フリースペース

「CANGOチャレンジ!」のプログラムを実施していない時間は、1階をフリースペースとして開放します。休憩や読書、友人との集まり、子どもの遊び場などに利用していただけます。

③その他

その他同時開催イベント等との連携を予定しています。

※詳細は随時 市HPに掲載します

5. 場所

元堺消防署 主に1階部分(8p参照)

6. 主体

堺市



3. CANGOチャレンジ! (企画募集) について

①募集概要

元堺消防署は、将来的に1階部分を誰もが憩える開かれた 空間とするなど、住民や来訪者が集い、交流が生まれる施設を 想定しています。

元堺消防署の効果的な暫定利用の方法や仕組みを検証するため、元堺消防署を使って実施したい企画を募集し、令和7年3月22日(土)~30日(日)の期間(各10時~17時)内に申込者自身が主体となって実施していただきます。

<こんな方のからのご応募をお待ちしています!>

- 元堺消防署に関心がある・可能性を感じる方
- 元堺消防署で何かやってみたいことがある方
- 様々な人と交流する場・機会を探している方
- 一緒に活動する仲間を増やしたい方 など

〈企画の例〉8p参照

イベント、教室、ワークショップ、学びの場・発表の場等

②利用可能範囲

元堺消防署の主に1階部分(右図の赤枠内の範囲)

- ※消防法の規定により、レイアウト詳細については市担当課との協議が必要です。
- ※男女トイレは利用いただけます。
- ※その他のスペースを利用希望の方はご相談ください。



③利用にあたっての心得

- ・ 将来的に、<u>環濠エリアの賑わいや交流が創出される機能の導入</u>をめざし、<u>特に1階部分は、誰もが憩える開か</u>れた空間とするなど、住民や来訪者が集い、交流が生まれる施設を想定しています。
- 「1人1人のチャレンジがまちをみがき・そだて・つなぐ」をコンセプトに、市民や事業者の皆さんとのチャレンジにより、 将来の利用についての検討を進めていきます。

未来の 環濠エリアに つながる チャレンジをしよう



2

環濠エリアの 魅力を伝え、 発信しよう



3

様々な人が 集まり、交流する 場・機会をつくろう



④企画のイメージ

以下のような企画を想定しています。具体的な企画についてはご相談下さい。

イベント (フリーマーケット、マルシェやキッチンカーの出店等)



学びの場・発表の場



教室、ワークショップ、 趣味、サークルの活動の場



子どもの遊び場



など

⑤貸出可能な備品

写真	名称	寸法	個数	備考
	畳椅子	幅700mm 奥行700mm 高さ450mm	20	組み立て式
	会議テーブル	幅1,800mm 奥行450mm 高さ720mm	10	
	パイプ椅子		70	
	ラグマット	縦3,000mm 横3,000mm	2	

⑥CANGOチャレンジ! (企画募集) 応募方法

1. 募集期間

令和6年12月27日(金)~令和7年1月31日(金)午後5時まで

2. 提出書類

1. CANGOチャレンジ! 利用申込書(申込者の情報、企画内容、利用日時等) ※必須

○以下の方法で配布します

- 堺市HPから利用申込書データをダウンロードできます。
 https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/kangoutoshisakainosaisei/yochikatuyo/zantei/cangotrialweek2025.html
- 堺市役所高層館14階 建築都市局 都心未来創造部 堺駅エリア整備担当窓口で配布します。
- 2. その他参考資料(実施内容の詳細等が分かる資料があれば提出してください)

3. 提出方法

上記の提出書類を窓口にご持参、FAXもしくはメールでご提出ください。

窓口: 堺市役所高層館14階(建築都市局都心未来創造部 堺駅エリア整備担当)

FAX:072-228-8034 メール:sakaiekisei@city.sakai.lg.jp

4. 提出後の流れ、注意点等

- 申込内容を市担当課が確認後、申込者にご連絡いたします。不明点や確認が必要な点について協議を行います。
- 利用日時については、**申込先着順で決定**のため、ご希望に添えない可能性があります。
- 企画内容によって、保健所や消防署など関係機関との協議や届出等が必要になる場合は、<u>申込者自身で必要な手続き</u>を行ってください。企画実施10日前までにこれらの必要な手続きが完了できていない場合は、利用許可を取り消す可能性があります。
- 市担当課から申込者に<u>利用許可証</u>をお送りします。実施内容、会場配置、当日の流れ、運営体制等が確定次第、これらがわかる資料の提出と説明を市担当者へお願いします。
- 今回の企画実施にあたり、市担当課から申込者に対しアンケートやヒアリング調査を行いますのでご協力ください。
- 申込者は、<u>令和7年2月開催(時間未定、確定次第ご案内します)「元堺消防署暫定利用第2回ワークショップ」</u>に、できる限りご参加ください。 CANGO TRIAL WEEK2025の説明と、申込者の企画発表、意見交換等を行います。

5. 問い合わせ先(市担当課)

堺市 建築都市局都心未来創造部 堺駅エリア整備担当 TEL: 072-340-0368 メール: sakaiekisei@city.sakai.lg.jp

⑦利用規則

以下の利用規則を必ずお読みになってから、ご応募をお願いします。

(利用主体)

- 責任を持って利活用できる、個人・団体であること。
- 公序良俗に反する内容でないこと。
- 暴力団又は暴力団員でないこと。暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体であること。

(利用料)

• 社会実験期間中は無料です。

(利用条件)

- 利用目的等を問合せすることがあり、内容によっては申込み後であっても利用をお断りすることがあります。
- 準備と後片付けのためのお時間は利用時間内でお願いします。
- 原則、利用時間外に申込者で準備する備品等を仮置きすることはできません。
- 原則、出店等に使用する電源等は各自ご準備ください。
- 展示会等の際の展示物や商品等の管理は、各自の責任となります。
- 会場の装飾等を行う場合は、十分に安全に配慮して行ってください。作業に伴い生じる一切の責任は堺市では負いません。
- 建物・設備・備品・器具等は大切に取り扱ってください。ご利用の際に<u>万一破損・滅失したときは、費用負担</u>をしていただくことに なります。
- 事故が生じないよう、申込者は<u>入場者が混雑することのないよう適切な誘導</u>を行ってください。
- 搬入・搬出を除き、<u>申込者の駐車・駐輪はできません</u>。(キッチンカーや販売車等は除く。)
- 利用終了後、机・椅子・附属設備等をもとにもどしてください。
- 利用後は、現状復旧し、周辺も含めて清掃を行ってください。
- 発生したゴミについては、申込者が当日持ち帰ってください。
- その他、堺市が指定する条件、指示にはご対応ください。

(制限・禁止事項)

- 敷地内は禁煙です。
- 施設内での危険物、異臭や周辺に迷惑のかかる大きな音がするものなどの持ち込みは禁止します。
- 壁面やガラスなどへの粘着テープの貼付やくぎ打ちなどは禁止します。

(関係法令の遵守)

- 関係法令(消防法、食品衛生法など)を遵守してください。
- 企画内容によって、保健所や消防署など関係機関との協議や届出等が必要になる場合は、<u>申込者自身で必要な手続き</u>を 行ってください。企画実施10日前までにこれらの必要な手続きが完了できていない場合は、利用許可を取り消す可能性がありま す。

(近隣に対する配慮、苦情・トラブル等)

- 周辺住民が不快に感じる行為や支障が出る行為はご遠慮ください。
- 音楽や大きな音が出るイベント等については、音量制限や内容の変更をお願いする場合があります。
- 実施内容に対する<u>苦情は、誠意をもって、申込者にて対応</u>してください。堺市に寄せられた苦情についても、申込者に連絡しますので、必ず現地にて対応し、結果を報告してください。
- <u>周辺住民や一般申込者から苦情が寄せられた時は、企画等の中止を要請する場合があります</u>。その場合、中止に伴う損害 については一切の責任を負いません。

(許可の取り消し)

次の場合には利用の許可を取り消します。

- 利用の権利を他人へ譲渡・転貸されたとき。
- 当施設の規律、公の秩序ならびに善良の風俗に反するものとみなすことができるとき。
- ・ 建物、設備、器具などを破損、滅失させるおそれがあるとみなすとき。
- 不法行為につながるおそれのある組織の利益になると判断できるとき。
- 暴力団の利益となる活動に該当すると認められるとき。
- 当施設の管理運営上支障があり、利用が不適当と認めるとき。
- 当施設の利用ルールや職員の指示に違反する行為となったとき。
- ・ 虚偽や、不正な手段によって利用の許可を受けたとき。

許可の取消しにより生じた損害については一切の責任を負いません。